

中野区基本構想の改定に関する

第三分野

提案書

平成16年2月

基本構想を描く区民ワークショップ

第三分科会

基本構想を描く区民ワークショップ第三分野提案書

	頁
1 . はしがき	3 - 1
2 . 検討範囲	3 - 2
3 . 中野区の現況についての認識	3 - 3
4 . 検討の経緯	3 - 3
5 . 現在の基本構想の問題点	3 - 5
6 . 提案の概要	3 - 5
6 1 基本理念	3 - 5
6 2 基本構想のありかた	3 - 6
6 3 提案の概要と特徴	3 - 6
6 - 4 他の分野にまたがる提案	3 - 7
7 . 分類マトリクス	3 - 7
7 1 分類マトリクスの解説と読み方	3 - 7
7 2 分類マトリクス	(3 - 1 2)
8 . 提案シート	3 - 8
8 - 1 提案シートの解説と読み方	3 - 8
8 - 2 提案シート	(3 - 1 5)
9 . 第三分科会が描いた 10 年後の中野区の姿と行政のアクション項目	3 - 8
10 . あとがき	3 - 1 1
11 . 分類マトリクス	3 - 1 2
12 . 提案シート (全 2 0 項目)	3 - 1 5

1. はしがき

基本構想を描く区民ワークショップ第三分野に与えられた検討範囲は、『「支えあい安心して暮らせるまち」・福祉・保健・健康・地域活動(参加のしくみ、NPOなどとの協働)』である。

参加メンバー数は発足当初 33 名で、後に若干の増減があり名簿記載のメンバー数は 21 名である。

平成 15 年 4 月 12 日、検討の方法、検討の形態、最終成果の様式、検討に先立つ基本理念等何も示されなかったが、初めて顔を合わせたメンバーは「福祉の中野」という貴重な財産を今後更に発展させたいと願って参加し、第 1 歩を踏み出した。

そして、平成 16 年 2 月 16 日にいたる 22 回、延べ 44 時間の討議、検討の末、本報告書をまと

めることができた。(上記の会合の他に、提案シートの検討のため更に十数時間が割かれている)

この提案書は今後作成される中野区の基本構想に向け、参加メンバーの経験、識見そして議論を基に情熱を傾けて作成されたものである。

与えられた時間やメンバーの偏りから、検討範囲を総て含んでいるとは言いがたいが、この提案書の趣旨を汲み取り、新しい基本構想に反映させ、「思いやり、共に尊重し、人々が生き生きと暮らせ、住み続けられる中野」を基本理念に、「区民文化を大切にし、人々が生き生きと暮らせ、中野に住むことに誇りを持つ」中野区を創造していただく事を強く願うものである。

第1表 第三分野ワークショップ参加者(21名)

氏名		氏名	
津浦利雄	リーダー	小山愛子	
柴田完治	サブリーダー	陣内陸夫	
地濃和枝	サブリーダー	田島敦子	
田中ハル子	書記	中村陽子	
山崎由紀子	書記	矢崎文彦	
黒田隆二	起草案担当	山上則子	
荒井治郎		渡辺栄子	

基本構想審議会からの参加者

横倉正志

職員プロジェクトチームからの参加者

石井大輔	池田正幸	宇田川直子
小澤佳代子	高橋祐一	箕形崇史

2. 検討範囲

第三分野に与えられた検討範囲は前述のように『「支えあい安心して暮らせるまち」・福祉・保健・健康・地域活動(参加のしくみ、NPOなどとの協働)』であるが、われわれは検討の基本である「理念」を明確にし、そして行政と区民双方の役割に踏み込み、問題点を抽出した。

問題点は、その解決のために行政がどのような施策を実行すべきか、区民はそれに呼応してどのような役割を果たすべきかをKJ法により抽出し、マトリクス形式により整理した。

第二段階としてはそのマトリクスを項目別に細分化し、細分化された各項目について更に掘り下げた議論を行なった。これは提案シートの形に整理した。

10年後のイメージについては、マトリクスでは概念的なイメージを示し、提案シートでは数値化できるものは数字で示してある。

福祉、保健、健康の分野は人々が生き生きと暮らすための基本であり、衣・食・住・文化・教育・治安など生活のすべての面に目が行き届いて初めて満足感が達成される。

KJ法：文化人類学者の川喜田二郎氏が考案した、発想・問題整理のための技法。カード化された意見を同類のグループごとにまとめて関係を整理し、課題解決のための方策を考えていく手法。

また、介護、予防、老化といった直前の問題の他に介護の前の予防、病気の前の健康づくり、老化の前の体力づくりなど取り組まねばならぬ範囲は極めて広い。われわれは可能な限り視野を広げ、考えうる範囲について議論を進めた。

いうまでもないが、この分野は行政と区民が一致して、相互に協力しながら取り組むことによりその成果を上げることができる。行政との協力や行政の支援を得て区民が役割を果たすことができる分野についても討議し、明記した。

3．中野区の現況についての認識

検討の過程において、中野区の現状を把握するために区役所より幾つかの資料の提示を受け、メンバーの中からも NPO、ボランティアグループ関連の資料の提供があり説明を受けた。

我々が参考にしたのは、主として『中野区基本構想審議会検討用参考資料「データブックなかの 2003」』(DB)、『中野区施設白書(平成 14 年 9 月)』(FWP)、『中野区財政白書(平成 14 年 9 月)』(BWP)である。

註;()内は本報告書内における略称、P はページ、F は図番号

この中から第三分野に関連する状況として読み取れることは、過去 5 年間(1998～2003)において

- 1) 所帯数の伸び 6.2%に対し、人口の伸びは 0.997%であり、単身所帯の割合が異常に伸びていることがわかる。(DB-P1)
- 2) 人口密度は 1 K m²あたり 18,919 人で千代田区の人口密度の 5.6 倍、杉並区の 1.27 倍で、日本最大の過密都市であるといえよう。(DB-P3)
- 3) 高齢者人口の割合は 18.2%でその伸びは 1.117 倍である。逆に年少人口は 0.94 倍で減少傾向にある。高齢者の割合は近隣区との比較では豊島区に次いで多く、特別区の平均の 1.05 倍であって今後もこの割合は増加するものと思われる。(DB-P5)
- 4) 身体障害者数は平成 14 年 4 月時点で 6,688 人であり 15.6%の伸びである。また、全体的な高齢者の伸びにつれて、障害者の高齢化もすすんでいる。(DB-P27)
- 5) 人口 1 万人当たりの医療施設数は 10.8 で、杉並区(10.4)より若干多く、渋谷区(23.4)、豊島区(17.5)と比較すると少ない。(DB-P32)
- 6) 中野区に都立公園はない。公園面積も一人当たりで、杉並区の 1.7 分の 1、板橋区の 3.3 分の 1 など、23 特別区の中で 22 番目であり近隣との格差が大きい。管理が行き届いていない公園が多く、施設白書には公園の資料が欠落しており、行政の公園に関する関心は極めて薄いと いわざるを得ない。(DB-P20、FWP)
- 7) 中野区のホームページに観光案内のページはない。観光施設の整備、それに伴う収入には全く関心がないように見受けられる。

などであり、これらのことを踏まえて議論を進めた。

4．検討の経緯

検討の経緯を第 2 表として一覧表に示す。

当初は担当範囲における個別意見を、KJ法により抽出することからスタートした。この意見は次第に対象者としての子ども、高齢者、障害者、その他別に分類整理され、徐々に「マトリクス」としての形態にまとめられてきた。

第7回のワークショップ以降は、分野別の縦軸を設け行政が実施すべき施策、私たち区民が取り組むこと、10年後の将来像を横軸としてマトリクスを再編成した。以後はこの再分類された「再分類マトリクス」をもとに最終回まで議論を行なった。「再分類マトリクス」は第19回ワークショップ以後は「分類マトリクス」と名称を変更した。

途中、第13回のワークショップにおいて更に検討を深め、10年後の将来像を明確にするために「提案シート」の様式が提案され、その時点で「分類マトリクス」に収録されたすべての議論が分類されて、「提案シート」集の原案が完成した。

以後、この「提案シート」も「分類マトリクス」と平行して議論され、本提案書の2本柱となっている。

第2表 第三分野(第三分科会)の検討の経緯

回目	年 月 日	内 容
1	2003年04月12日	自己紹介、今後の進め方について
2	2003年04月28日	KJ法による議論(福祉分野について)
3	2003年05月10日	KJ法による議論(福祉分野)、リーダー、サブリーダー、書記決定
4	2003年05月26日	KJ法による議論(福祉分野)
5	2003年06月14日	KJ法による議論(福祉分野)、資料番号付与決定
6	2003年06月24日	議論のマトリクスによる整理
7	2003年07月12日	KJ法による議論(福祉分野)
8	2003年07月28日	KJ法による議論(地域活動分野)
9	2003年08月09日	KJ法による議論(地域活動分野)
10	2003年08月25日	KJ法による議論(保健・健康・介護予防分野)
11	2003年09月13日	職員PT提案報告、KJ法による議論(保健、健康、介護予防分野)
12	2003年09月29日	KJ法による議論(施設、環境整備分野)
13	2003年10月11日	KJ法による議論(行財政運営分野)、提案シートによる整理
14	2003年10月27日	理念の絞込み
15	2003年11月08日	理念の絞込み、全体会を受けた内容検討
16	2003年11月17日	理念の絞込み
	2003年12月03日	中間発表シンポジウム
17	2003年12月13日	将来像の精緻化、再整理
18	2003年12月22日	将来像の精緻化、再整理
19	2004年01月10日	「再分類マトリクス」を「分類マトリクス」に変更
20	2004年01月19日	最終取り纏めについて、説明文(案)作成者決定
21	2004年02月07日	提案文書の検討、最終取り纏め(1)
22	2004年02月16日	提案文書の検討、最終取り纏め(2)

5．現在の基本構想の問題点

現在の中野区基本構想は1981年（昭和56年）1月に制定されたものである。

この基本構想に記載されている内容は極めて普遍的なものであると同時に、区民の役割に大きく軸足を置いており、行政の役割については施策の方向を示すに止まっている。従って行政のマニフェストとしては極めて不完全であり、うたい文句の羅列に終わっている。

区民についても、在住期間が5年未満の区民が32.8%、10年以内の区民が50%に近い現状からして、役割を実行するためにはある程度の組織化とそれに対する奨励、支援策が必要であるがこれについては全く触れておらず、内容が空文化している。

記載されているいずれの項目についても、受け手と担い手の関係が不明確であり、具体性に欠けている。

中野区は、古くから学生や若年勤労者の下宿の街として発展したため、現在も区民の構成が若年者に偏り、定住率は低い。また、戦災により区の一部が完全に焼失したという歴史があり、焼失から蘇った新生地域とその他の自然発生地域との環境格差も大きい。このような歴史を踏まえ、今日の中野区の姿を直視する姿勢と、どの部分を維持し、どの部分をどう変革していくかの意志を明確にする必要があるが、基本構想の中では全く触れられていない。この意味で現在の基本構想は中野区の目指す方向については極めてあいまいであると言わざるを得ない。

6 提案の概要

6 1 基本理念

基本構想の策定にあたっては、基本構想の中心となる基本理念が明確に示されていなければならない。そして各施策が基本理念に合致するかどうかの検討を得て提案され、合意を得て文書化されてしかるべきである。

本分科会では、

基本となる中野区全体の基本理念を

「区民文化を大切に、人々が生き生きと暮らせ、中野に住むことに誇りを持つ」

とし、第三分野の範囲における基本理念を

「思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ、住み続けられる中野」

と設定して、議論を集約した。

「区民文化」は区民の中から盛り上がり、中野に育った文化である。「市民が主役」の意味も込められており、町並みや文化遺跡や人々の生活など残すべきものをしっかりと残し、創るべきものを自らの手でしっかりと創ることが出来る社会を描いている。

「生き生きと暮らす」ことはお互いの尊重と助け合いの中で、未来に夢を持ち、健康で分け隔てなく生きる必須のキーワードである。

「住むことに誇りを持つ」ことは故郷（ふるさと）意識を育て、自覚をうながし、区民の定着を促進し、安心して住み続けられる中野区という都市空間の目指す基本的な目標である。

福祉の原点は「思いやり」である。担い手からの「思いやり」は一方的なものではない。「思いやり」は分け隔て無く「ともに尊重」することから更に担い手と受け手との間に相互の親密な信頼関係が生れ、満足感につながってゆく。

このようにして醸成された社会は、「人々が生き生き暮らせ」る社会であり、「住み続けられる中野」を作ってゆく。

理念のない施策は実効性に乏しい。新しい基本構想は、中野区の基本理念を明確にうたい、分野ごとに上に述べたような基本理念を明示して作成されるよう強く希望する。

6 2 基本構想のありかた

基本構想は、中野区の置かれた現状の認識を明記するとともに、中野区の将来の姿が誰の目にもはっきりと描かれるものでなくてはならない。それによって、区民の行政への参加意欲を促進し、生き生きとした生活を保障することができる。

次に、基本構想は行政のマニフェストであると同時に、区民の自覚に基づく区政参加の目標を示したものでなくてはならない。

その意味で、基本構想は行政と区民の役割について、行政が役割を区民に押し付けることなく、区民の自発的参加を促すような具体的施策を明示したものが望まれる。行政の役割については、明確に示されなければならない。

中野区の重点目標を高々と掲げることが必要である。「福祉」は従来からも中野区の行政の中心的存在であった。「福祉」を基本構想の重点施策と位置づけ、その他の施策はそれを達成するための部分要素として描かれるべきである。

基本構想は絵に描いた餅に終わってはならない。基本構想が将来方向を明確に描き、確実な実施と、その目標に対する進捗度、達成度などが常時監視されなくてはならない。そのための区民の視点に立った機構、監査方法などについても引き続き議論し、実施に移されることを希望する。

6 - 3 提案の概要と特徴

第三分科会の提案は、分類マトリクスと提案シートに集約されている。

分類マトリクスは発言および討議の内容を、五つに分けた福祉分野と、その受け手ないしは担い手を、行政を含めて大まかに五つの範囲に絞り、マトリクス形式にして整理したものである。

「わたしたち区民が取り組むこと」の範囲に記載していることは、「行政の支援を必要とする取り組み」、「区民が自発的にとりくむこと」が分類されずに同時に記載されている。

そして、それらの議論をもとに、中野区における10年後の将来像としてあるべき姿を描いている。

「10年後の将来像」に描かれた各項目には、優先順位はつけられていない。

「行政が実施すべき施策」については、行政が独自に展開するもの、区民の協力ないしは区の支援を目的に展開するものが同時に併記されている。この部分は基本構想の中で、行政側のマニフェストとして、明記されるべきものである。

この分類マトリクスはワークショップへの参加者がどのような範囲について興味を持ち、討議を重ねたかを知り、何を切実に望んでいるかを理解出来るように整理されている。

次に提案シートは、以上のマトリクスを福祉関連の各分野に細分し、現状認識、議論、提案事項、10年後の目標に整理したうえで更に検討を重ね、目標数字の掲げられるものは数字を記入してある。

第三分科会の提案の特徴は、概念的な討議、提案、要望等をベースに描いた「10年後の将来像」と、それを基に細分化された個々の分野のあるべき姿を描いたところにある。

残念ながら、福祉の対象範囲については総てをカバーしているとはいえない。検討時間が不足しており、参加者の専門分野や知識の分野が全体をカバーしていないので、例えば「病弱者」、「貧困世帯」、「ひとり親世帯」などに関する詳細な検討は省略されている。別の機会があれば討議し纏めるべきであると考えられる。

「10年後の目標」、「提案事項」は第9章において一括し、一覧表にして示してある。

6 - 4 他の分野にまたがる提案

第三分野の検討を重ねるうちに他の分野にまたがる幾つかの議論があった。

それらは、福祉の分野の施策や活動をより効率的に推進し豊かな都市空間を作り出すためのツールや活動である。

ここでは、その詳細については省略するが急速に進む社会ニーズの重要項目として掲げておく。

地域通貨の早期導入の検討と促進

小中学校の統廃合に伴う施設の複合化、多様化

IT 関連基盤の整備とそれによる産業の誘致

IT を十分に活用したコミュニケーションの普及と行政の運営

中野文化の継承、奨励、創造、掘り起こし

公園ならびに緑地の整備

なお、福祉関連のみならず、地方自治に対する住民の果たす役割がますます増大することから、「区民憲章」のような区民としての心構えを示した、区民の手になる区民一人一人の自覚を促す規範の制定についても検討を開始すべきであろう。

7 分類マトリクス

7 - 1 分類マトリクスの解説と読み方

分類マトリクスは福祉分野を「保健福祉、介護」、「保健・健康・介護予防」、「地域活動」、「施設（環境整備）」、「行財政運営」、「その他」の六つにわけた縦軸と、受け手である高齢者、障害者、子ども、一般の四つの分野について討議し、それを「わたしたち区民が取り組むこと」として一括し「行政が実施すべき施策」を抽出した。

そして、それらの検討をもとに、「10年後の将来像」を提示した。

「わたしたち区民が取り組むこと」に記載されている大部分は、区民や団体などの自発的取り組みに加えて行政の施策、支援に負うべきことが極めて多い。行政と一体になった取り組みが必要である。

内容的には討議そのものや提案として抽出すべきものが混在している。どのような発言があり、そして集約されてきたかを一覧するのに便利な様式となっている。

最終的な結論の前に、どのような経緯で集約されたかを知ることが、本質をあやまたないための重要なアプローチである。結論を見る前に是非議論の中身についても知っていただきたい。

「10年後の将来像」は、新しい基本構想に組み込まれるべき部分である。

7 - 2 分類マトリクス（3 - 12 ページ参照）

8 提案シート

8 - 1 提案シートの解説と読み方

提案シートは分類マトリクスを基に、福祉に関連する項目に分解し項目ごとに「現状認識」、「議論」、「提案事項」、「10年後の目標」に整理して作成された。利用者、サービスの提供者ごとの整理はしていない。

「議論」はすべての主要な発言を網羅しており、分類マトリクス記載の大部分が含まれているが、個別に議論を行なっているため、更に掘り下げた議論も含まれている。

分類マトリクス記載のどのような議論から「提案事項」、「10年後の目標」が生まれたかを知るのに役立つ形となっている。

「提案事項」は「議論」を基に導かれており、行政のアクション項目を示している。

「10年後の目標」は、われわれが切望する目標であり、実現するためには上記「提案事項」が確実に実行される必要がある。「10年後の目標」の中で数値により表現出来るものについては、ありたいと望む数値を示している。

8 - 2 提案シート(3 - 15 ページ参照)

9 第三分科会が描いた10年後の中野区の姿と行政のアクション項目

提案シートの「10年後の目標」を「10年後の中野区の姿」として一覧表の形に整理したのが第3表である。この姿は前述したとおりわれわれが切望する目標であり姿である。

基本構想には全面的に取り入れることを切望する。

特に、*印の付された箇所は、他区にない特徴を持った項目であり、中野区が他区の指標として先行する姿が描かれている(3 - 9 ページ参照)。

同様に一覧表にまとめられた、第4表は「10年後の中野区の姿」を実現するための「提案事項」を取り纏めたものであり、行政のアクション項目を示している。

これらの項目は、基本構想をもとに策定される実行計画のなかで行政のマニフェストとして明記され、実行に移されるべき項目である。

第3表 10年後の姿

*印は、特徴を持った項目(3-8ページ参照)

番号	項目	第三分科会が描いた10年後の中野区の姿
1	1 福祉計画	区民、行政が一体となった計画作りが行われている。
1	2 行政組織	NPO、民生委員や行政など一元的な情報交換・連絡の場があり、相互に連携・協力がとれている。
1	3 職員教育	専門的な教育システムが整備されている。
1	4 雇用	働く意欲のある高齢者・障害者の能力に合った就労機会が増えてきている。 障害者・高齢者に優先的に回される仕事が増えている。 * 障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会。
1	5 社会構造	要介護高齢者になっても、地域で生活できるまちづくりが進んでいる。 * 障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会を目指して施策が行われている。 在宅か施設かではなく住み方が選択できる社会をめざしてまちづくりが進んでいる。 * みんなが協力して自然に助け合うまちづくりにはげんでいる。 高齢者やハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまちになっている。
1	6 ボランティア・NPO、区民参加	行政とNPOの役割分担ができて、よりきめ細やかなサービスがNPO・ボランティアによって提供されている。 ボランティア・NPO活動に参加する人(高齢者・障害者も)が増えている。
1	7 子育て	若い人が子どもを産みやすく、育てやすいまちづくりが進んでいる。
1	8 生活支援と環境改善	行政と区民、事業者が一体になって助け合いの生活支援サービスが整備されている。 定住しやすいまちづくりを標榜した政策が実施に移されている。
1	9 健康・医療・介護予防	身近な人たちの支えあいによって健康に暮らせるまち。 * 体操による健康づくりの盛んなまち。 * よりよい死を迎える(ピンピンコロリ)運動、8020運動を実施しているまち。 文化活動が盛んで、生涯教育に取り組んでいるまち。 * 健康維持のため楽しい散歩道が網の目のように作られているまち。
1	10 保健福祉・介護サービス	高齢者も障害者も必要な保健福祉・介護サービスを利用して、安心して住み慣れた地域に住み続けられている。 保健福祉・介護サービスの第三者評価制度や苦情調整のしくみが構築され、事業者選択に一定の基準ができ、評判の良くない事業者は淘汰されている。 * 近所づきあいが復活し、ご近所の底力で見守りネットワークが機能している。
1	11 防災・防犯	災害ボランティアが養成され、障害者や高齢者が安心して生活できるようになっている。 防犯のための地域の自主的な取り組みが実施されている。
1	12 教育	* 「文化都市中野」の生涯教育システムが整備されている。 福祉・生涯教育等で、さまざまな区民が相互に理解を深めている。
1	13 行財政運営	行政と民間の福祉サービスが相互に補完し円滑な運営がされている。 監視、評価、勧告制度が十分に機能している。
2	1 地域活動	一人ひとりが生き生きと暮らせる地域づくりが進んでいる。 誰もが地域の中で力を出せる仕組みがあるまちになっている。 地域力を高め、文化にしていく努力をしている。 地域が主体になったノーマライゼーションのまちづくりが進んでおり、助け合いが普通のまちになっている。
2	2 地域センター	地域センターが再編されている。 地域の活動拠点では、町会・自治会・住区協議会、NPO、自主グループなどがさまざまな地域活動を展開している。 基幹となる地域センターは、今以上にコミュニティの中心となっており、統治機能を備えている。
3	1 施設	* 統廃合された学校が、区民の交流センターとして、多様化した利用に提供されている。 地域の中で区民の参加意欲を呼び起こすような施設運営が行われている。
3	2 公園	* 地域バランスのとれたさまざまな個性をもった公園が整備されている。 地域組織(ボランティア、NPO)の活動で地域の特性や背景を生かし、福祉施設として管理・運営されている。
3	3 道路	* 子どもが道路で遊べるまち(中野に住めば子どもが道路で遊べる!)
3	4 住宅	ファミリーで住める住宅が増えている。 バリアフリー化した住宅が増えている。
3	5 バリアフリー	高齢者や障害者にバリアーのない快適なまち。

第4表 10年後の中野の姿を実現するための提案事項

番号	項目	第三分科会が描いた提案事項
1	1 福祉計画	区民参加、区民活用型による福祉システムの構築 民間事業者、地域ボランティア、NPO等の活動促進と行政との連携・調整 地域通貨の発行とその活用について本格的検討に取り組むべきである 有効に活用されていない遊休地や、施設の処分を積極的に進めるべきである 必要な人に必要な情報が届き、発信できるしくみ
1	2 行政組織	連携を促進するための組織の整備。縦割りの区分をなくし、総合的な施策を展開する NPO設立支援と担当部門の明確化
1	3 職員教育	区職員の専門教育を高める 福祉系職員の研修、教育の強化 職務明細制度（職務に必要な経験・能力を明確化したもの）を確立し、職員の専門性を培う
1	4 雇用	区職員への障害者の優先雇用 行政サービスへの区民人材活用 高齢者、障害者に優先的に仕事を回す独自の仕組みを作るべきである 雇用の場として福祉を活用すべきである 障害者によるピアカウンセリングや障害者の職業能力の開発 障害者を雇用する企業への車いすトイレ設置費等助成
1	5 社会構造	障害者差別禁止条例をつくる 日常的に障害者や高齢者とふれあう機会をつくる
1	6 ボランティア・NPO、区民参加	参加しやすいボランティアのしくみ（コーディネートできるしくみや地域通貨の導入、小中学生の参加がしやすいしくみの確立） NPO・ボランティアの得意な分野を活かす NPO活動センター（サポートセンター）を設ける
1	7 子育て	子育て関連施設の複合利用、多目的化による多様なサービスの実現 子どもを預かるネットワークの拡大。地域の中で情報の収集と提供ができるしくみをつくる 義務教育の、福祉教育を充実させる 自主的な子育てサークルの育成（運営・人間関係の煩雑さに対する援助・支援体制等）
1	8 生活支援と環境改善	高齢者のいる世帯の実態把握と相談を受けるしくみ 助け合いのためのネットワークのあり方、具体的な活動の検討開始 区民とともに「若い人が定住しやすいまちづくり」の検討開始 老人クラブの友愛活動（助け合い運動）への積極的支援 障害者・高齢者が引きこもらないための、夜間の福祉タクシー運行
1	9 健康・医療・介護予防	民間施設の活用も含めたスポーツ・体力向上活動の奨励 区民健診に関する情報の充実と質、利便性の向上 コンビニなどで24時間医療情報が得られる仕組みを作るべきである（しおりなどの情報をコンビニに設置するなど） 緊急医療体制の整備に関して都へ働きかける 「なかの体操」の制定と奨励
1	10 保健福祉・介護サービス	高齢者人口の増加傾向に備え、民間保健福祉サービス事業者、地域ボランティア、NPOなど地域活動団体と区政（行政）が連携し、高齢者や障害者が安心して住み続けられるための保健福祉・介護サービス提供システムを再構築する 在宅介護支援センターは地域の保健福祉の中核として、情報提供、相談業務、見守りのネットワーク作りなどの機能を強化する 保健福祉・介護サービスの質を評価し、サービス利用の苦情調整するしくみを構築する 負担の大きい「動ける痴呆高齢者」の介護、特に徘徊に対しては近隣の人々や、郵便や新聞などの配達員、商店街との連携が必要 サービス利用のための手続き等を改善し、ショートステイなど緊急対応できるしくみの実現が急務である 小規模で多機能のグループホーム（高齢、障害）や宅老所を身近なところに開設する必要がある ヘルパーが医療行為の研修を受けられるよう区は医療機関に協力を要請する 江古田の森の施設を有効に活用し、在宅か施設かの選択の幅を広げる
1	11 防災・防犯	災害弱者のためのボランティアを要請し、数を増やしていく 外国人のための災害時の通訳ボランティアの組織化
1	12 教育	文化の中野の名にふさわしい区民生涯教育システムの確立 「なかの体操」を学校教育に取り入れる 介護施設や障害者施設での地域住民との交流事業の実施
1	13 行財政運営	行政福祉サービスと民間福祉サービスの役割分担の明示 行政および民間の福祉サービスへの第三者による監視、評価、勧告制度の確立 公的扶助のあるべき姿を確立する
2	1 地域活動	地域活動活性化のためのシステムづくり 特色ある地域文化を生み出せる仕組みづくり 地域参加の意識を高めるための退職時の窓口でのボランティア勧誘制度や地域通貨の導入など 地域通貨の導入 誰もが参加可能な助け合いの仕組み。誰もが地域参加できる仕組みづくり
2	2 地域センター	地域センターを再編成して、基幹となる地域センターと、多数の地域の活動拠点とに分けていく。高齢者会館や統廃合後の学校も活動拠点として位置付けていく 地域のしがらみにとらわれない行政区分単位の、福祉に重点を置いた新組織の編成を検討すべきである
3	1 施設	障害者福祉会館と高齢者会館の運営の一体化 学校施設の利用の多様化と実施 高齢者と子どもが一緒に使う施設づくり。中野独自のモデルを作りたい 障害者福祉会館と高齢者会館の一体化と健康づくりの拠点化 民間スポーツ施設の活用 福祉施設の利用枠の拡大、用途の多様化 区の直営から、地域や民間団体へ委ねる管理運営へ 施設運営理念の確立（民営化され統合された施設の運営理念の確立） 空き店舗の活用（障害者の活動スペース、買い物一時保育所、地域福祉情報コーナー）
3	2 公園	構造・面積・利用状況・管理状況などによって公園をランクづけし、その上で公園ごとに地域の特性に合ったあるべき姿を描く 公園の管理、運営のための地域組織など（公園ボランティア、NPO）の結成及び民間委託化の促進 公園の管理、運営に関する評価、観察委員会（常設）の設立 保護樹林制度を見直し、余った予算を公園管理へ振り向ける
3	3 道路	私道への車の進入規制強化 中野に住めば子どもが道路で遊べるまちづくりの推進 駐輪の仕方や自転車利用に対するマナーの向上や規制の検討
3	4 住宅	安心して二世帯家族が住める住宅の供給の奨励。税の軽減措置など 住宅内バリアフリー化への助成拡大 ワンルームの住宅供給の抑制の強化 低価格で利用できるグループホームの設置誘導
3	5 バリアフリー	精神的、物理的両面のバリアフリー改善提案制度の創設 公共施設のバリアフリー化 ユニバーサルデザインへの助成 ボランティアを活用したIT教育の普及（情報格差をなくす） バリアフリーマップの作成

10 あとがき

指標も無く、進路もないまま議論を開始して一年が経過した。

しかし、その間メンバーの熱心な討議と事務局の適切な助言と作業により、なんとか提案書をまとめることが出来た。

貴重な時間を割いて作られたこの提案書の内容を無にすることなく、新しい基本計画の中には是非取り込んでいただくことを強く希望する。

このワークショップに参加し提案書の作成に関与したメンバーは区民を代表しているわけではないが、福祉分野に関心を持ち日頃から実践している人、取り組んでみたいと希望している人、発言を希望する人、および福祉サービス利用者など幅広い区民の層からなる複合集団である。

一年間の議論の中で私たち自身も一様に大きく知識を広めることができ、この経験が今後の活動に大いに役立つことと確信している。

福祉の分野は非常に広く、短期間に少ない時間で総てを網羅するのは不可能であるので、未検討の分野が多々あることを重ねてお断りしたい。

この提案書が、中野区の今後の施策に少しでもお役に立てば幸いである。

最後に、ワークショップの発足当初、軌道に乗せるまで舵取りをされた申龍徹専門委員、事務局として最後までご支援をいただいた今橋彩子様には厚くお礼を申し上げます。

理念 **思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ 住み続けられる中野**

大分類(ジャンル)	10年後の将来像	わたしたち区民が取り組むこと				行政が実施すべき施策
		高齢者	障害者	子ども	一般	
福 保健福祉、介護	1. 若い人が子どもを産みやすく育てやすいまち 2. 在宅か施設かでなく、いろいろな住み方が選択できる社会 3. 要介護高齢者になっても、家族のみに負担をかけず地域で生活できるまち 4. 障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会 5. みんなで協力して自然に助け合うまち	・(一人暮らし高齢者の)コミュニケーション促進 ・参加の場の確保 ・一人暮らし高齢者・高齢者世帯の実態把握	・一般の子どもたちに障害者への理解促進教育を ・少子高齢化が進んでも、障害者が働き手になって支えるまち ・障害者が収入を得て働けるまち ・地域貢献への環境を ・年少の頃から自立に向け訓練を ・学校時代に障害児のための福祉充実を ・障害者の実態把握	・若い世代の定住化促進 ・子どもが遊べる場づくり(道路や公園で遊べるまち) ・子どもを預かるネットワーク拡大	・地域団体による公園の自主管理 ・区民参加・区民活用型による福祉システムの構築 ・区民の手でつくる区民白書 ・学校の空き教室をコミュニティルームとして活用 ・スローライフ中野 ・地域の特殊性を育む	・子育て支援の充実 ・若い親の経済的負担軽減 ・子育て関連施設の複合利用、多目的化 ・厚生労働省の補助金活用 ・公共施設のバリアフリー化 ・縦割りでなく、総合的な施策展開 ・福祉系職員の研修・教育強化 ・一人暮らし高齢者の実態把握 ・有効に活用されない施設 遊休地の処分 ・区職員への障害者の優先雇用 ・江古田の森保健福祉施設運営への区民参加・活用 ・ひきこもらないための施策展開 ・区職員の専門性を高める
		(共通) ・老老介護の不安解消(or介護者の高齢化への不安解消) ・サービス利用や医療費などの出費増の不安解消も ・重度の障害者・重度の要介護高齢者を社会全体で世話するしくみづくり ・ひきこもらないための施策展開(公園の活用や福祉タクシー券の配付など) ・雇用の場としての福祉の活用 ・高齢者・障害者に優先的に仕事を回す独自のしくみづくり (雇用促進) ・在宅か施設かの選択の可能性を広げる ・高齢者と子どもが一緒に使う施設づくり(中野独自のモデルを) ・DV、高齢者虐待への対応が必要		(共通) ・学校への児童施設の併設と、区民による運営 ・「ゆりかごから墓場まで」の軸が通った ・「ゆりかごから墓場まで」のヒューマンサービスの整備 ・住み慣れた地域で一生暮らせるためのしくみ ・ライフステージにあわせたヒューマンサービス提供のしくみ(とくに障害者) ・地域福祉計画の策定 ・福祉施設の利用枠の拡大、用途の多様化 ・福祉施設の問題点検討 ・民間事業者、地域ボランティア、NPO等の活動促進と行政との連携・調整 ・多様な主体が効果的に機能するための連携・調整 ・公園の民営化、地域施設のNPO等による管理への移行 ・健康福祉のためのITを活用したサービス提供のしくみ構築		
保健・健康、介護予防	1. 身近な人たちの支え合いによって安心して暮らせるまち 2. 時代にあった中野方式のサービス 体操による健康づくり「体操のなかの」よりよい死を迎える地域ケアシステム 一人ひとりが参加し力を発揮できる「文化カレッジ」のまち 生活習慣病予防のための食事改善運動	・老人クラブの友愛活動「助け合い」の運動 ・高齢者会館等を活用した介護予防 ・高齢者でも社会と接点をもつことで楽しく元気に暮らす ・ターミナルケアの中での医療や保健のさまざまなかわり ・介護予防のため、体操やゲームなどを利用した生きがいづくり ・イベントやボランティアによる自主管理など、公園の活用 ・要介護者を出さないための取り組み (共通) ・健康体操(なかの体操)「体操のなかの」へ ・パワーリハビリ(高齢者の筋力アップ) ・公園の樹木に蚊が発生している 防除の必要 ・老老介護の不安解消(or介護者の高齢化への不安解消) ・サービス利用や医療費などの出費増の不安解消も ・健康福祉のためのITを活用したサービス提供のしくみ構築	・障害者が孤立せずに交流できる社会 ・車いすに乗って居酒屋に行けるまち(バリアフリー) ・障害者の健康維持	・子どもに抵抗力がつくような泥遊びができる場を ・子どもの虐待への対応	・うつ病の増加への対応 ・コンビニで医療機関の情報が入手できるしくみを(24時間医療情報システム) ・健康維持のための楽しい散歩を 散歩道を楽しく、花の咲くまちに ・「文化カレッジ」のための取り組み	・食品の安全を守るための規制 ・安心して受診でき、利用のしやすい検診 ・いつまでも元気でいられる態勢(定期検診、地域医療) ・健康診断の質の向上、利便性向上 満足度の高い健康診断システム ・スポーツジムを利用して障害者等の健康づくりを ・区のスポーツ施設が整備されていない 民間スポーツ施設の活用を ・危険なペットを持ち込ませない規制 ・緊急医療体制の整備

大分類(ジャンル)	10年後の将来像	わたしたち区民が取り組むこと				行政が実施すべき施策	
		高齢者	障害者	子ども	一般		
社	地域活動	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりが生き生きと住み続けられるまち 2. だれもが地域の中で力を出せるしくみがある 3. 地域力を高め、文化にしていく 4. 地域が主体になったノーマライゼーションのまちづくり 5. 地域通貨などを活用した助け合いのまち(助け合いの社会への共通認識) 6. ハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域参加の場づくり ・退職後の人材呼び込み・活用 ・(一人暮らし高齢者の)コミュニケーション促進 ・行政・地域・家族の役割:介護度が軽度な高齢者は地域でみる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の交流・相互理解 ・子育て世代の参加 ・子育て支援のためのネットワークの拡大 ・社会全体による子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かした基本的な「地域活動のしくみ」づくり ・参加できる福祉システム構築(だれもが参加可能な助け合いのしくみ、だれもが地域参加できるしくみ) ・地域通貨 ・「できること」を登録して助け合う有償ボランティアのしくみ ・(人材等の)風通しをよくする ・社会資源の活用(私道の有効利用) ・地域力を高めるための人材活用 ・(地域力を高めるために)人を集める ・(地域力を高めるための)ルール化をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOへの支援 ・ユニバーサルデザインへの助成 ・行政サービスへの区民人材活用
	施設(環境整備)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 心を含めたバリアフリーを進め、思いやりとやさのある施設づくりを進める 2. 学校施設などを活用しライフステージにとらわれない多様なサービスが提供できる施設 3. 理念と哲学があり、地域活動をバックアップできる施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者会館等を活用した介護予防・健康づくり ・公園ボランティア、公園の活用・美化 ・高齢者パワーの活用 ・発表の場としての高齢者福祉センターや中野まつりの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすに乗って居酒屋に行けるまち(バリアフリー) ・障害者のための宿泊施設、グループホーム減少への対応 ・少ない障害者のための施設 ・施設障害者施設への地域の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊べる場づくり(道路や公園で遊べるまち) ・大家族の住める住宅を私道を遊び場に 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の空き教室をコミュニティルームとして活用 ・地域団体による公園の自主管理 ・花の咲く楽しい散歩道 ・地域に受け入れられる施設、地域とのかかわり ・統廃合後の学校を福祉施設に (共通) 地域の人々による施設運営 ・自然のある環境整備 ・学校への児童施設の併設と、区民による運営 ・福祉施設の利用枠の拡大、用途の多様化 ・福祉施設の問題点検討 ・公園の民営化、地域施設のNPO等による管理への移行 ・まず拠点づくり。その上でシステムづくり、人材育成、得意な分野を活かす場 ・地域センターの再編成と、地域の拠点づくり ・ゼロベースで考える施設 ・困った時に24時間対応できる施設 ・学校を地域の活動センターに ・生涯教育のための施設 ・交流の場確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連施設の複合利用、多目的化 ・有効に活用されない施設 遊休地の処分 ・公共施設のバリアフリー化 ・民間スポーツ施設の活用 ・江古田の森保健福祉施設の活用 ・区立高校・大学等による人材育成

大分類(ジャンル)	10年後の将来像	わたしたち区民が取り組むこと				行政が実施すべき施策
		高齢者	障害者	子ども	一般	
行財政運営	<p>1. 多様なサービスの公平さ、確かさ、安定性を持続できるよう、コーディネートする役割を果たす行政</p> <p>2. 公的扶助の遂行</p>	<p>・一人暮らし高齢者の実態把握</p>	<p>・障害者のライフステージにあわせた施策</p> <p>・区職員への障害者の優先雇用</p> <p>・障害者の実態把握</p>	<p>・若い親の経済的負担軽減</p>		<p>・行政による地域への支援が必要</p> <p>・有効に活用されない施設 遊休地の処分</p> <p>・厚生労働省の補助金活用</p> <p>・縦割りでなく、総合的な施策展開</p> <p>・福祉系職員の研修・教育強化</p> <p>・区職員の専門性を高める(有資格者の採用など)</p> <p>・予算、組織、介護保険料など福祉行財政のあり方</p>
		(共通)・ひきこもらないための施策展開			<p>(共通)・福祉の補助金がなくなる可能性</p> <p>・行政はコア部分【制度構築と監視+ (=民間参入が難しい分野)]を担い、民間はその周辺部分を担う</p> <p>・税金の使い方を工夫して効率化を図る</p> <p>・在宅か施設かの選択の可能性を広げる</p> <p>・福祉予算が適正に使われているかをチェックする</p>	<p>区民と区が一致して地方分権実現を</p>
その他			<p>・障害者差別禁止法など権利擁護の指標を</p>		<p>・ワークショップで考えていることを区民にも広めていく</p> <p>・ごみ問題</p> <p>・防犯</p> <p>・外国人の視点から「福祉」の検討を</p>	<p>・地域福祉計画の策定</p> <p>・区民の手でつくる区民白書</p> <p>・スローライフ中野</p> <p>・IT時代における健康福祉政策と運営の構築</p>

区民ワークショップ第三分科会

提案書

【提案シート集】

1	福祉システム	3-16
	1 - 1	福祉計画 3-17
	1 - 2	行政組織 3-18
	1 - 3	職員教育 3-19
	1 - 4	雇用 3-20
	1 - 5	社会構造 3-21
	1 - 6	ボランティア、NPO、区民参加 3-22
	1 - 7	子育て 3-23
	1 - 8	生活支援と環境改善 3-24
	1 - 9	健康、医療、介護予防 3-25
	1 - 10	保健福祉・介護サービス 3-27
	1 - 11	防災・防犯 3-29
	1 - 12	教育 3-30
	1 - 13	行財政運営 3-31
2	地域活動	3-32
	2 - 1	地域活動 3-33
	2 - 2	地域センター 3-35
3	施設と環境	3-36
	3 - 1	施設 3-37
	3 - 2	公園 3-39
	3 - 3	道路 3-40
	3 - 4	住宅 3-41
	3 - 5	バリアフリー 3-42

1 福祉システム

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目 ； 1 1 福祉計画

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 福祉計画

キーワード；福祉 ；福祉システム ；福祉計画 ；区民参加型 ；区民活用型
；NPO ；行政 ；地域通貨 ；人材活用 ；

現状認識

必ずしも区民の側に向けたシステムになっているとは思われない。

議 論

1. 区民の親しめるシステムになっているとは言えない
2. 区民の手で作る区民白書があってもよいではないか
3. IT 時代における健康福祉政策と運営の構築に取り組む必要がある
4. 地域福祉政策の策定が必要ではないか
5. 外国人の視点から「福祉」の検討をすることも必要である
6. 福祉の補助金がなくなる可能性がある。区民と区が一致して地方分権の実現を図るべきである
7. 福祉の住民活動のための新たな区割りが必要である。行政・地域・家族の役割
8. 多様な主体が効果的に機能するための連携・調整が必要である
9. 地域通貨の発行は地域の振興に役立ち、経済の活性化を促進する
10. スローライフ中野
11. 区民の知識・智恵・情報を共用する仕組みを作るべきである
12. 地域力を高めるための、人材活用・人を集める・ルール化をする
13. 「出来ること」を登録して助け合う有償ボランティアの仕組み

提案事項

1. 区民参加、区民活用型による福祉システムの構築
2. 民間事業者、地域ボランティア、NPO 等の活動促進と行政との連携・調整の強化
3. 地域通貨の発行とその活用に取り組むべきである
4. 有効に活用されていない遊休地や、施設の処分を積極的に進めるべきである
5. 必要な人に必要な情報が届き、発信できるしくみを作るべきである

10 年後の目標

1. 区民、行政が一体となった計画づくりが行なわれている

番号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	有効に活用されていない遊休地や、施設の処分		不明	100%	
2	地域通貨の発行			実施	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 2 行政組織

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 行政組織

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 区役所 ; 行政組織 ; 民生委員
; 縦割り ; 総合的 ; 組織の整備 ; 設立支援 ; 担当部門

現状認識

1. NPO、民生委員や行政などとの役割分担や相互の連携が不十分
2. 中野区は NPO の設立支援が無く、立ち上げにくいのが問題となっている

議 論

1. 地域になじみのない人も、何か役に立ちたいと思えば、「どこに行けばよいか」が直ぐにわかり、力を発揮できる仕組みが欲しい
2. NPO、民生委員や行政などとの役割分担や相互の連携が必要。もっと効率よく機能できるようにしたい
3. 地域ボランティア、NPO 活動等の支援、活動促進と区政（行政）との連携
4. 区民参加・区民活用型の福祉システムの構築
5. 予算、組織、介護保険など福祉行財政のあり方を検討すべきである

提案事項

1. 連携を促進するための組織の整備。縦割りの区分をなくし、総合的な施策を展開する
2. NPO 設立支援と担当部門の明確化

10 年後の目標

1. NPO、民生委員や行政などとの一元的な情報交換・連絡の場があり、相互に連携・協力がとれている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	情報交換・連携の場		なし	設置	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 3 職員教育

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 職員教育

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 職員教育 ; 専門教育 ; 行政

; 福祉系職員 ; 職務明細制度 ; ; ;

現状認識

区役所職員に対する専門教育が不足していると思われる

議 論

1. 専門性の高い職員が集まる中野区にしたい
2. 職員の教育システムを作り、実行して欲しい
3. 福祉に関わる職員の教育は足りない。
4. 地域活動のコーディネーター、リスクマネージャーとしての研修とその実践

提案事項

1. 区職員の専門教育を高める
2. 福祉系職員の研修、教育の強化
3. 職務明細制度（職務に必要な経験・能力を明確化したもの）を確立し、職員の専門性を培う

10年後の目標

1. 専門的な教育システムが整備されている

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項目； 1-4 雇用

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 雇用

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 雇用 ; 障害者 ; 雇用率
; 義務 ; 利用者 ; 納税者 ; 優先雇用 ; 就労機会

現状認識

1. 中野区職員に占める障害者は 3.18% (2002 年 6 月 1 日現在)、東京都職員 2.30% (1999 年 6 月 1 日現在)
2. 都内民間企業の障害者雇用率は 1.32% (2002 年)

議 論

1. 企業には障害者雇用の義務がある。障害者の雇用義務も、企業は守っていない。この分野に中野区が力をいれ、中野独自の仕組みで障害者の雇用を確保して欲しい
2. 障害者 = 福祉の利用者でなく、納税者となる雇用策
3. 援助や手当などの福祉に税金を投入するだけでなく、障害者が収入を得て、働ける環境づくりを
4. 行政自らが障害のある人を優先的に雇用する仕組みを作って欲しい高齢者や障害者に仕事を優先的に回す仕組みを作って欲しい

提案事項

1. 区職員への障害者の優先雇用
2. 行政サービスへの区民人材活用
3. 高齢者、障害者に優先的に仕事を回す独自の仕組みを作るべきである
4. 雇用の場として福祉を活用すべきである
5. 障害者によるピアカウンセリングや障害者の職業能力の開発
6. 障害者を雇用する企業への車いすトイレ設置費等助成

10 年後の目標

1. 働く意欲のある高齢者・障害者の能力に合った就労機会が増えてきている
2. 障害者・高齢者に優先的に回される仕事が増えている
3. 障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	企業における障害者の雇用率	%	1.32 % (14 年度)	1.80%	
2	高齢者の未就労の理由のうち「希望する仕事がない」人の割合	%	15.6 % (14 年度)	7%以下	
3	有償ボランティアによる行政サービスの提供 (行政サービス全体に占める率)	%	推定値 0	20%	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 5 社会構造

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 社会構造

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 社会構造 ; 地域 ; 施設
; 差別禁止 ; 権利擁護 ; 助け合う ; 選択 ; 活躍

現状認識

高齢者や障害者が住みやすい社会構造になっているとは思えない

議 論

1. 高齢者や障害者が、「地域で暮らす」、「施設で暮らす」を自由に選択できる社会
2. 高齢者や障害者がさまざまな場に参加し、活躍する姿がある町
3. 障害があり世話になる面があっても、自分たちにも地域貢献が出来る環境
4. 住み慣れた地域で人々が一生暮らせるための仕組みが欲しい
5. 重度障害者を社会全体で世話する体制が欲しい
6. 高齢者や障害者が収入を得て働ける町であって欲しい
7. 障害者差別禁止法などの権利擁護の取り組みが欲しい

提案事項

1. 障害者差別禁止条例をつくる
2. 日常的に障害者や高齢者とふれあう機会をつくる

10年後の目標

1. 要介護高齢者になっても、地域で生活できるまちづくりが進んでいる
2. 障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会を目指して施策が行なわれている
3. 在宅か施設かではなく住み方が選択できる社会をめざしてまちづくりが進んでいる
4. みんなが協力して自然に助け合うまちづくりにはげんでいる
5. 高齢者やハンデキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまちになっている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	障害者差別禁止条例の制定			制定	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 6 ボランティア・NPO・区民参加

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / ボランティア・NPO・区民参加

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; ボランティア ; NPO ; 区民参加
; 設立 ; 運営 ; 支援条例 ; 活動センター ; 地域通貨

現状認識

NPO 設立の支援が不足している。NPO が有効活用されていない

議 論

1. NPO についての説明が行なわれた
2. NPO 設立、運営の支援が不足である
3. 地域ボランティア、NPO 活動の促進と行政との連携を促進させるべきである
4. 自主活動支援条例が必要である。何がめざす協働なのかの、行政とNPOとの合意ができていない
5. 障害者のボランティア活動

提案事項

1. 参加しやすいボランティアのしくみ（コーディネートできるしくみや地域通貨の導入、小中学生の参加がしやすいしくみの確立）
2. NPO・ボランティアの得意な分野を活かす
3. NPO 活動センター（サポートセンター）を設ける

10 年後の目標

1. 行政とNPOの役割分担ができて、よりきめ細かなサービスがNPO・ボランティアによって提供されている
2. ボランティア・NPO 活動に参加する人（高齢者・障害者も）が増えている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	NPO 法人と区との協働事業数	事業	9 事業 (13 年度)	300 事業	
2	区内のNPO法人 新規認証数(年間)	団体	5 団体 (14 年度)	40 団体	
3	地域活動に参加している人の割合	%	14.1 % (15 年度)	30%	50%

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1-7 子育て

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 子育て

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 子育て ; 個人 ; 社会

; 関連施設 ; 統合 ; 民営化 ; 義務教育 ; 参加

現状認識

少子化が加速され、子育てがしにくい社会になっている

議 論

1. 子育ても介護と同じで、個人ではなく社会で行なうというスタンスをとれば、若い人も安心して結婚して子育てができるはず
2. 子どもを預かるボランティアネットワークがもっと広がるとよい
3. 若い母親が求める保育水準は高く、高齢者ボランティアでは体力的にも満たせない。10年後のイメージを語る際には子育て中の世代にも参加して欲しい
4. 高齢者会館で余力のある高齢者が子供を預かる事業を行うなど考えられる
5. 若い親の経済的負担の軽減
6. 子育て世代の子育てネットワーク活動への参加も必要である
7. 社会による子育てが必要な時代になっているのではないか。(親子、兄弟の絆はどうなる?)

提案事項

1. 子育て関連施設の複合利用・多目的化による多様なサービスの実現
2. 子どもを預かるネットワークの拡大。地域の中で情報の収集と提供ができるしくみをつくる
3. 義務教育の、福祉教育を充実させる
4. 自主的な子育てサークルの支援の充実(運営・人間関係の煩雑さに対する援助・支援体制等)

10年後の目標

1. 若い人が子どもを産みやすく、育てやすいまちづくりが進んでいる

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	保育園入園待機児数	%	14年 1.5%	0%	0%
2	子どもがいる世帯の割合	%	12年度 26.9%	35%	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 8 生活支援と環境改善

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 生活支援、環境改善

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 生活支援 ; 環境改善 ; 経済的負担
; 実態把握 ; 定住化 ; 協力 ; 友愛活動 ; 老人クラブ

現状認識

必要な生活支援が的確に実施されているとはいいがたい。そのためのデータも不足している

議 論

1. 若い親の経済的負担軽減
2. 高齢者の実態が把握できていない
3. 高齢者や障害者が家に引きこもらない為の施策展開
4. 若い世代の定住化促進が必要。中野区の体質改善のための重要課題である
5. 子育て支援のネットワークの拡大
6. みんなで協力して、自然に助け合う町でありたい

提案事項

1. 高齢者のいる世帯の実態把握と相談を受けるしくみ
2. 助け合いのためのネットワークのあり方、具体的な活動の検討開始
3. 区民とともに「若い人が定住しやすいまちづくり」の検討開始
4. 老人クラブの友愛活動（助け合い運動）への積極的支援
5. 障害者・高齢者が引きこもらないための、夜間の福祉タクシー運行

10年後の目標

1. 行政と区民、事業者が一体になって助け合いの生活支援サービスが整備されている
2. 定住しやすいまちづくりを標榜した政策が実施に移されている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	福祉や保健に関する区の相談体制や区からの情報提供の内容への不満足度	%	14年度 16%	10% 以 下	
2	現在の福祉サービス下で老後に不安を感じる人の割合	%	14年度 70.7%	50% 以 下	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 9 健康・医療・介護予防

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 健康・医療・介護予防

キーワード；福祉 ; 介護予防 ; 福祉システム ; 健康 ; 医療 ; 老老介護 ; 体力向上活動 ; 中野体操 ; 区民健診 ; 医療情報

現状認識

質、量、仕組みなどに問題がある

議 論

1. 老老介護の不安解消（加齢に伴う出費増の不安解消も）
2. 子供に抵抗力がつくような泥遊びが出来る場を
3. 介護予防のため体操やゲームなどを利用した生き甲斐づくり。中野体操の提案。
4. 公園に蚊が多く発生している。伝染病予防の見地からも駆除が必要
5. 喫煙者や肥満児の減少を。子供の噛む力が弱くなっている
6. 鬱病、子どもの虐待などが増えている。対応が必要
7. 要介護者を出さないための取り組みが必要である（筋力アップによるパワーリハビリなど）
8. 高齢者や障害者でも社会と接点を持つことで、楽しく元気に暮らす
9. 医療や保健のさまざまな関わりによるターミナルケアのあり方
10. 障害者の健康維持。スポーツ・ジムを利用して障害者などの健康づくりを
11. 「8020 運動」 全身の健康づくり
12. 健康体操（なかの体操）による「体操の中野」へ
13. スローライフ中野区役所
14. 食品の安全を守るための規制の整備
15. 危険なペットを持ち込ませない規制の整備

提案事項

1. 民間施設の利用を含めたスポーツ・体力向上活動の奨励
2. 区民健診に関する情報の充実と質、利便性の向上
3. コンビニなどで 24 時間医療情報が得られる仕組みを作るべきである。（しおりなどの情報をコンビニに設置するなど）
4. 緊急医療体制の整備に関して都へ働きかける
5. 「なかの体操」の制定と奨励

10 年後の目標

1. 身近な人たちの支えあいによって健康に暮らせるまちになっている
2. 体操による健康づくりの盛んなまちになっている
3. よりよい死を迎える（ピンピンコロリ）運動、8020 運動を実施しているまちになっている
4. 文化活動が盛んで、生涯教育に取り組んでいるまちになっている
5. 健康維持のための楽しい散歩道が網の目のように作られているまちになっている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	スポーツ活動に参加している区民の割合	%	15年度 36.5%	50 % 以上	
2	自身が健康であると思う人の割合	%	14年度 53.9%	60 % 以上	
3	65歳以上の人の平均自立期間	年	13年度 男 性 15.3 年 女 性 17.2 年	1年延伸	
4	区の生涯学習や生きがいづくりのための事業の内容・参加のしやすさについての質問に、「知らない・関心がない」と答えた区民の割合	%	14年度 33.8%	20 % 以下	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 10 保健福祉・介護サービス

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 保健福祉・介護サービス

キーワード；福祉 ；福祉システム ；保健福祉 ；介護サービス ；NPO
；老老介護 ；老齢化 ；事業者 ；支援 ；ボランティア

現状認識

1. 介護保険やその他の保健福祉サービスに関する情報が必要としている人に適切に提供されていない
2. 高齢者や障害者の実態把握やサービスのニーズ把握が課題
3. 現行の介護保険制度では、とくに経済的な面で介護を要するひとり暮らしの高齢者・障害者、高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯の在宅生活は厳しい
4. 保健福祉・介護サービスのメニューも提供される量も不足している
5. サービスの質を向上させ、利用者の権利を守るために、サービスの質を評価するしくみや苦情調整のしくみが必要
6. 介護保険事業者や支援費の事業者の連携やネットワーク、さらに地域ボランティアや民生委員などとの連携が必要

議 論

1. 老老介護、介護者の高齢化の不安解消が必要である
2. 保健福祉・介護サービスの利用料や医療費などの出費への不安解消も必要である
3. 住み慣れた地域で一生暮らせるようにライフステージにあわせた保健福祉・介護サービス提供のしくみづくり
4. 重度の障害者や重度の要介護高齢者を社会全体で世話するしくみづくり
5. DV、高齢者虐待への対応が必要である
6. 縦割りでなく、総合的な施策展開
7. 一人暮らし高齢者や障害者の実態把握
8. 多様な主体が効果的に機能して保健福祉・介護サービスの提供が行えるよう、民間保健福祉サービス事業者、地域ボランティア、NPO 活動等の支援、活動促進と区政（行政）との連携・調整が必要
9. IT を活用した健康・保健福祉・介護サービス提供のしくみづくり
10. 介護度が軽度な高齢者は地域で支援するしくみづくり
11. 在宅か施設かの選択の可能性を広げる
12. 江古田の森保健福祉施設運営への区民参加と活用

提案事項

1. 高齢者人口の増加傾向に備え、民間保健福祉サービス事業者、地域ボランティア、NPO など地域活動団体と区政（行政）が連携し、高齢者や障害者が安心して住み続けられるための保健福祉・介護サービス提供システムを再構築する
2. 在宅介護支援センターは地域の保健福祉の中核として、情報提供、相談業務、見守りのネットワーク作りなどの機能を強化する
3. 保健福祉・介護サービスの質を評価し、サービス利用の苦情調整をするしくみを構築する
4. 負担の大きい「動ける痴呆高齢者」の介護、特に徘徊に対しては近隣の人々や、郵便や新聞などの配達員、商店街との連携が必要

5. 必要なサービスが必要な人に行き届くようサービスメニューの整備が望まれるが、負担する介護保険料や税金のバランスを十分考慮すべき
6. サービス利用のための手続き等を改善し、ショートステイなど緊急対応できるしくみの実現が急務である
7. 小規模で多機能のグループホーム(高齢、障害)や宅老所を身近な所に開設する必要がある
8. ヘルパーが医療行為の研修を受けられるよう区は医療機関に協力を要請する
9. 江古田の森の施設を有効に活用し、在宅か施設かの選択の幅を広げる

10年後の目標

1. 高齢者も障害者も必要な保健福祉・介護サービスを利用して、安心して住み慣れた地域に住み続けられている
2. 保健福祉・介護サービスの第三者評価制度や苦情調整のしくみが構築され、事業者選択に一定の基準ができ、評判の良くない事業者は淘汰されている
3. 健康づくり、介護予防の施策が進み、元気な高齢者による各種の NPO が活動し、保健福祉分野でも起業して地域に貢献している
4. 近所づきあいが復活し、ご近所の底力で見守りネットワークが機能している

番号	件名	単位	現状	10年後	最終目標
1	現在の福祉サービスで老後に不安を感じる人の割合		71% (平成14年度)	20%以下	0%?
2	介護保険サービスの満足度		60% (平成14年度)	90%	100%?
3	介護が必要になっても自宅で暮らしたい高齢者の割合		54% (平成14年度)	65%	80%
4	ひとり暮らしになっても自宅に住み続けたい障害者の割合		51% (平成14年度)	80%	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 11 防災・防犯

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 防災・防犯

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 防犯 ; 防災 ; 災害弱者
; 体制 ; 外国人 ; 通訳 ; ボランティア ;

現状認識

防犯、防災体制の確立が必要である

議 論

1. 狭隘道路の解消のみが防災の手段であるかのような議論がされている
2. 国際化の影の側面に対応した防犯体制の必要性
3. 災害弱者への防災対応

提案事項

1. 災害弱者のためのボランティアを養成し、数を増やしていく
2. 外国人のための災害時の通訳ボランティアの組織化

10年後の目標

1. 災害ボランティアが養成され、障害者や高齢者が安心して生活できるようになっている
2. 防犯のための地域の自主的な取り組みが実施されている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	災害ボランティアの数			ひとり暮らし高齢者・身障者の数	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 12 教育

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉システム / 教育

キーワード；福祉 ; 福祉システム ; 教育 ; 文化 ; 生涯教育
; なかの体操 ; 文化都市 ; スローライフ中野 ; 学校教育 ; 交流事業

現状認識

区民教育と呼べるシステムがない。最も中野の特徴を発揮できる分野である

議 論

1. 文化カレッジのための取り組みを考えるべきである
2. 一人暮らしの高齢者のコミュニケーションの促進
3. 世代間の交流と相互理解
4. 空き教室などをコミュニティールームとして活用
5. 地域の特殊性をはぐくむ努力が必要である
6. スローライフ中野の提案
7. 一般の子どもたちに障害者への理解促進のための交流を進めてほしい
8. 障害児には年少の頃から自立に向けた訓練をする必要がある
9. 中野には豊富な人材がある。積極的に活用すべきである
10. 区立高校、大学等による人材育成
11. 生涯教育のための施設
12. 障害者施設への地域の理解促進

提案事項

1. 文化の中野の名にふさわしい区民生涯教育システムの確立
2. 「なかの体操」を学校教育でも取り入れる
3. 介護施設や障害者施設での地域住民との交流事業の実施

10年後の目標

1. 「文化都市中野」の生涯教育システムが整備されている
2. 福祉、生涯教育等で、さまざまな区民が相互に理解を深めている

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 1 - 13 行財政運営

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 福祉行政 / 行財政運営

キーワード；福祉 ; 福祉行政 ; 行財政運営 ; 福祉サービス ; 役割分担
; 民間 ; 監視 ; 評価 ; 勧告 ; 補完

現状認識

民間と行政の役割を明確にし、効率化を促進する必要がある

議 論

1. 時代にあった中野方式のサービス（例；地域ホスピス）
2. 赤ひげ的に活動する NPO 等を生む。行政はその質をチェックする
3. 行政が民間の福祉サービスを監視する
4. 行政の責任はサービスのマネージメントとプロデュース
5. 教育と制度による「福祉のやさしい心」の育成
6. 行政による地域への支援が必要
7. 行政はコア部分（制度構築と監視 + （ = 民間参入が難しい分野 ） を担い民間はその周辺部分を担う
8. 税金の使い方を工夫して効率化を図る
9. 福祉予算が適正に使われているかをチェックする

提案事項

1. 行政福祉サービスと民間福祉サービスの役割分担の明示
2. 行政および民間の福祉サービスへの第三者による監視、評価、勧告制度の確立
3. 公的扶助のあるべき姿を確立する

10 年後の目標

1. 行政と民間の福祉サービスが相互に補完し円滑な運営がされている
2. 監視、評価、勧告制度が十分に機能している

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	民間のサービスを評価・監視するしくみができている			しくみが稼働	

2 地域活動

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項目； 2 - 1 地域活動

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 地域活動 / 地域活動

キーワード； 福祉 ; 地域活動 ; 活性化 ; 地域参加 ; 地域通貨
; 地域文化 ; 仕組み ; 地域力 ; 文化 ; 特色

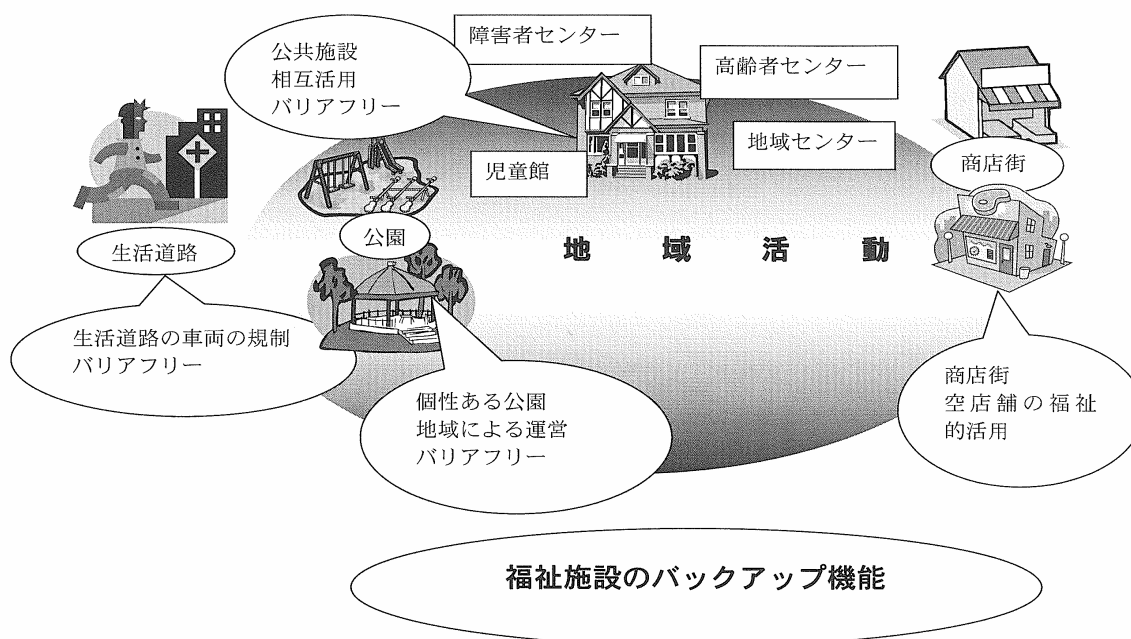
現状認識

改革が必要である。地域活動を活発にする必要がある

議 論

1. 地域活動に参加する情報・場作りが必要である。若い人の参加も必要
2. 得意な分野を活かした参加が必要である
3. 介護が必要な高齢者は地域で面倒をみる位の取り組みが必要である
4. 老人参加の場の確保を。サラリーマンが定年後参加したいと思ってもむずかしい
5. 地域の特色を生かした基本的な「地域活動のしくみ」づくりが必要である
6. 地域活動の援助・促進（行政も区民も）
7. 退職後の人材呼び込み、活用
8. 障害者・子育ての自主活動をサポートする人材育成
9. 市民と行政や福祉系大学・福祉専門学校による地域システムのワークショップ
10. 企業の社会貢献活動

議論の中で出たイメージ



提案事項

1. 地域活動活性化のためのシステムづくり
2. 特色ある地域文化を生み出せる仕組みづくり
3. 地域参加の意識を高めるための退職届時の窓口でのボランティア勧誘制度の設定
4. 地域通貨の導入
5. 誰もが参加可能な助け合いの仕組み。誰もが地域参加できる仕組みづくり

10年後の目標

1. 一人ひとりが生き生きと暮らせる地域づくりが進んでいる
2. 誰もが地域の中で力を出せる仕組みがある町になっている
3. 地域力を高め、文化にしていける努力をしている
4. 地域が主体になったノーマライゼーションのまちづくりが進んでおり、助け合いが普通の町になっている

番号	件名	単位	現状	10年後	最終目標
1	1年以内に何らかの地域活動に参加した人の割合	%	14.1% 【15年度】	30%	50%

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 2 - 2 地域センター

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 地域活動 / 地域センター

キーワード；福祉 ; 地域活動 ; 地域センター ; 行政区分 ; 町会
; 住区協議会 ; 自治会 ; 地域 ; 活動拠点 ; 会費

現状認識

1. 地域センターの数や地域区分に関して多様な議論がある

議 論

1. 町会、地域センター、行政区分が異なっている、再編が必要である
2. 町会は祭りの設備などの関係から、再編はむずかしい
3. 住区協議会は本来の目的を果たしていない
4. 町会は会費を徴収している。福祉に重点を置いた組織では会費を集めることは不可能である
5. 町会・自治会も役員の高齢化や活動の閉鎖性により、社会環境の変化に対応した活動ができていない

提案事項

1. 地域センターを再編成して、基幹となる地域センター（手続きなどができる）と、多数の地域の活動拠点とに分けていく。高齢者会館や統廃合後の学校も活動拠点として位置付けていく
2. 地域のしがらみに捉われない行政区分単位の、福祉に重点を置いた新組織の編成を検討すべきである

10年後の目標

1. 地域センターが再編されている
2. 地域の活動拠点では、町会・自治会や住区協議会、NPO、自主グループなどがさまざまな地域活動を展開している
3. 基幹となる地域センターは、今以上にコミュニティの中心となっており、統治機能を備えている

3 施設と環境

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成16年2月16日

項目； 3-1 施設

大分類／中分類／小分類； 福祉／施設と環境／

キーワード；福祉；施設；環境；高齢者会館；児童施設
；学校；江古田の森；地域；管理運営；多様化

現状認識

1. 柔軟性に乏しい運営がなされており、見直しが必要
2. 高齢者会館を含む区の施設には、十分に活用されていない所が多くある（利用者の制限や、休日が開館日に設定さあれていたりしている）
3. 福祉施設にはいろいろな問題も多い。検討が必要である

議論

1. 施設問題はゼロベースで考えるべきである
2. 学校の空き教室が増えている。有効活用のため児童施設の併設と区民による運営を検討すべきである
3. 障害者のライフステージに合わせた施策
4. 江古田の森保健福祉施設運営への区民参加と活用
5. ライフステージ別のヒューマンサービスが提供できる施設
6. 地域に受け入れられる施設、地域とのかかわり
7. 統廃合後の学校を福祉施設に
8. 地域の人々による施設運営
9. 交流の場の確保
10. 学校を地域の活動センターに
 11. 困った時に24時間対応できる施設
 12. 発表の場としての高齢者福祉センターや中野まつりの活用
 13. 施設入所から在宅生活を支える施設へ
 14. 心も含めたバリアフリーを進め、思いやりと優しさのある施設づくりを進める
 15. 施設の統廃合を進め、カテゴリーを取り払う
 16. 理念と哲学のある施設運営
 17. ナイトサービス（夜間のみのショートステイ）が必要である

提案事項

1. 障害者福祉会館と高齢者会館の運営の一体化
2. 学校施設の利用の多様化と実施
3. 高齢者と子どもが一緒に使う施設づくり。中野独自のモデルを作りたい
4. 障害者福祉会館と高齢者会館の一体化と健康づくりの拠点化
5. 民間スポーツ施設の活用
6. 福祉施設の利用枠の拡大、用途の多様化
7. 区の直営から、地域や民間団体へ委ねる管理運営へ
8. 施設運営理念の確立（民営化され統合された施設の運営理念の確立）
9. 空き店舗の活用（障害者の活動スペース、買い物一時保育所、地域福祉情報コーナー等）

10年後の目標

- 1．統廃合された学校が、市民の交流センターとして、多様化した利用に提供されている
- 2．地域の中で区民の参加意欲を呼び起こすような施設運営が行われている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	施設利用の延べ人数	人	不明	増やす	
2	高齢者会館の年齢による利用制限・登録制度			廃止	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 3 - 2 公園

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 施設と環境 / 公園

キーワード； 福祉 ; 施設と環境 ; 公園 ; 高齢者 ; 子供
; 民営化 ; 管理 ; 保護樹林 ; 地域 ; 憩い

現状認識

中野区には都立公園は無く、一人あたりの公園面積は 23 区中 22 番目。民間による評価では、ランク上位の公園がない

議 論

1. 公園を民営化したり、地域の高齢者ボランティアや民間団体による管理へ移行して、自主的で利用しやすい公園へと変えてゆくべき。区はそのための支援に力を入れて欲しい
2. 保護樹林制度を止め、それも財源にしてもよい。保護樹林の金はいかされているとは思えない
3. 公園が活用されていない。民営化して管理を地域などに委託してもよいのではないか。地域の団体が自分たちで育てる参加の試みもしたい
4. 公園の植樹の現状を見ると極めて無計画で、大木だけが育ち、日陰ばかりの公園になりつつある。地域の実情も勘案し、造園計画も見直すべきである
5. 公園での猫への無差別の給餌のため、砂場が猫の糞だらけになっていて、子供を遊ばせることが出来ない。管理を強化して欲しい
6. イベントの開催による公園の活用。地域住民による自主管理の道を開いて欲しい
7. 花の咲く楽しい散歩道を整備したい
8. 子供や高齢者、障害者、一般市民が安心して利用できる公園にしたい

提案事項

1. 構造・面積・利用状況・管理状況などによって公園をランクづけし、その上で公園ごとに地域の特性に合ったあるべき姿を描く
2. 公園の管理、運営のための地域組織など（公園ボランティア、NPO）の結成及び民間委託化の促進
3. 公園の管理、運営に関する評価、観察委員会（常設）の設立
4. 保護樹林制度を見直し、余った予算を公園管理へ振り向ける

10年後の目標

1. 地域バランスのとれたさまざまな個性をもった公園が整備されている
2. 地域組織（ボランティア、NPO）の活動で地域の特性や背景を生かし、福祉施設として管理・運営されている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	公園の管理、運営の民間委託化	%	0	50	100
2	評価を実施している公園の割合	%	0	100	100

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 3 - 3 道路

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 施設と環境 / 道路

キーワード；福祉 ; 施設 ; 環境 ; 道路 ; 私道
; 遊び場 ; 社会資源 ; 放置自転車 ; 駐輪 ;

現状認識

道路行政が福祉面に向いていない

議 論

1. 道路が広がっても車が多く通るようになるだけで、住民にとってのメリットはない
2. 社会資源の活用。私道の有効利用
3. 私道を遊び場に。子どもが道路で遊べることを中野の特徴にしたい
4. 道路の段差解消など、バリアフリーが必要
5. 放置自転車が車いすなどの通行を妨げている
6. 個人の駐車場設置の制限と公設駐車場の設置（所有者は駐車場まで歩いていく）
7. モータークラブの育成（カーシェアリング＝車を共同で所有・管理）

提案事項

1. 私道への車の進入規制強化
2. 中野に住めば子どもが道路で遊べるまちづくりの推進
3. 駐輪の仕方や自転車利用に対するマナーの向上や規制の検討

10年後の目標

1. 子どもが道路で遊べるまち（中野に住めば子どもが道路で遊べる!!）

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	私道が子どもに開放されそこで遊ぶ姿が見える			現在の倍	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 3 - 4 住宅

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 施設と環境 / 住宅

キーワード；福祉 ; 施設 ; 環境 ; 住宅 ; 狭隘住宅
; 単身者 ; ワンルーム ; 管理体制 ; 二世帯家族 ; グループホーム

現状認識

狭小住宅が福祉の足かせになっており、経済活動をも阻害している

議 論

- 1 . 狭小住宅事情が親子の同居をしにくくしている
- 2 . 狭小住宅が日本の経済活動の停滞を招いている
- 3 . 住宅内のバリアフリーを実現したくても、家が狭くて実現がむずかしい
- 4 . 若い人が家族を持っても安心して暮らせる広さの家の供給を増やすべきである
- 5 . ワンルームの住宅は、地域に無関心な単身者が住む傾向が強いので、管理体制を検討する必要がある
- 6 . 大家族の住める住宅を
- 7 . 個人の住宅等を利用した虚弱高齢者が暮らせるグループホームの推進

提案事項

- 1 . 安心して二世帯家族が住める住宅の供給の奨励。税の軽減措置など
- 2 . 住宅内バリアフリー化への助成拡大
- 3 . ワンルームの住宅供給の抑制の強化
- 4 . 低価格で利用できるグループホームの設置誘導

10 年後の目標

- 1 . ファミリーで住める住宅が増えている
- 2 . バリアフリー化した住宅が増えている

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終目標
1	住宅のバリアフリー化			支援増	

中野区基本構想区民ワークショップ提案シート

提案者； 第三分科会

発行；平成 16 年 2 月 16 日

項 目； 3-5 バリアフリー

大分類 / 中分類 / 小分類； 福祉 / 施設と環境 / バリアフリー

キーワード；福祉 ; 施設 ; 環境 ; バリアフリー ; 車椅子
; 放置自転車 ; 公共施設 ; バリアフリーマップ ;

現状認識

町中のいたるところにある高齢者や障害者のバリアーを、早急に解消する必要がある

議 論

1. 車椅子に乗って居酒屋に行ける町（バリアフリー）であって欲しい
2. 障害者が孤立せずに交流できる社会であって欲しい（精神的、物理的に）
3. 道路の段差解消など、バリアフリーが必要
4. 放置自転車が車いすなどの通行を妨げている

提案事項

1. 精神的、物理的両面のバリアフリー改善提案制度の創設
2. 公共施設のバリアフリー化
3. ユニバーサルデザインへの助成
4. ボランティアを活用した IT 教育の普及（情報格差をなくす）
5. バリアフリーマップの作成

10 年後の目標

1. 高齢者や障害者にバリアーのない快適なまち

番 号	件 名	単 位	現 状	10 年後	最終 目標
1	区立施設のバリアフリー化率（車いすトイレ、入口の自動ドア設置率）	%	トイレ = 50 % （11 年度） 自動ドア = 67 % （11 年度）	100 %	100 %
2	バリアフリーマップ作成			作成・活 用	

基本構想を描く区民ワークショップ・第三分科会提案書

平成16年(2004)2月

発行 基本構想を描く区民ワークショップ・第三分科会

問合せ 中野区区長室・基本構想担当

〒164-8501 中野区中野 4-8-1

電話 03-3228-5572 ファクシ 03-3228-5647

kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp